

日本の食料自給率の向上と南米の日系人の農業生産の役割

福井 千鶴

Chizu FUKUI. The Improvement of Food Self-sufficiency Ratio in Japan and the Role of Agricultural Production of the South American Nikkeijin. *Studies in International Relations* Vol. 35, No. 2. February 2015. pp. 39 – 49.

Hovering at around 40% annually in the decade from 2003 to 2013, Japan has the second lowest food self-sufficiency rate among developed countries. Canada (223%), Australia (187%) and the USA (130%) are the top three countries for food self-sufficiency, which given their geographical size is not unsurprising. But Japan also lags far behind the next two countries on the list—France (121%) and Germany (93%), both of whom are of comparable size to Japan. In 2008 the Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (MAFF) set the goal of a 50% rate by 2020, which is still little more than half the German rate. In this paper I consider a new, and so far unstudied, way to improve this situation: cooperation with the South American Nikkeijin and learning from the agricultural practices they use as one way to boost the Japanese rate. I also set out how my novel proposal would work in practice. Against an expected future of worldwide problems with food security and food shortages, boosting the self-sufficiency rate is certainly one of the most important tasks facing Japan today.

1. はじめに

日本の社会では、低い食料自給率と将来における食料確保が問題視されるようになり、政府はじめ関係省庁や諸機関で、その対策が進められている。食料自給率は、平成15年度から平成25年度まで供給熱量（カロリー）ベースで40%前後で推移¹⁾し、世界の先進6か国中最下位である。平成22年度食料・農業・農村基本計画（農林水産省）では、平成20年度41%であったものを、平成32年度50%を目標に向上させる方針を示している²⁾。日本の食料自給率低下の背景として、自給率の高い米の消費の減少と自給率の低い畜産物等の消費が増加したこと、及び、国内生産体制が、この食の変化に対応できなかったことを挙げている。平成32年度食料自給率50%の目標達成方策について、農林水産省では、消費面で国民による米などの炭水化物熱量を増加させ、油脂類の摂取抑制等の国民の食に対する認識の向上と食の改善を進め、生産面では小麦、大豆の生産と米の生産拡大、小麦、大豆の消費拡大を図ることを挙げている³⁾。また、グローバル化の中で人口変動（特に人口増加）

や食料需給のひっ迫などにより食料確保が難しくなることが予測されている。

本稿では、日本の社会問題となっている、食料自給率の向上施策と食料確保について新しい枠組みから考察する。すなわち、これまで研究されてこなかった南米日系人の農業生産活動と連携することによって、上記課題の改善方策について考察したい。

2. 日本の食料自給率及び食料確保の現状と課題

2.1 食料自給率とは何か

食料自給率は、国内の食料消費が「国内の農業生産でどの程度賄えているかを示す指標」⁴⁾と定義され、その算出方法は食料自給率＝国内生産量÷国内消費仕向量で算出される。国内消費仕向量は国内生産量＋輸入量－輸出货量±在庫の増減量で計算される。

食料自給率を示す指標には、「供給熱量総合食料自給率（カロリーベース食料自給率）」⁵⁾、「生産額ベースの総合食料自給率（生産額ベース食料自給

率)』⁶⁾, 「品目別自給率」⁷⁾, 「穀物自給率」⁸⁾の4種類がある。そのうちカロリーベース食料自給率(国内消費仕向量及び国内生産量をカロリーベースで換算した数値)と生産額ベースの総合食料自給率(国内消費仕向量及び国内生産量を金額で換算した数値)は、総合食料自給率と呼ばれ、食料全体の総合的な自給率を示す指標となっている。それゆえ、食料自給率を述べる場合、この総合食料自給率のカロリーベース食料自給率と生産額ベースの

総合食料自給率が多く用いられる。農林水産省が毎年度発表する「食料需給表」⁹⁾には、ここに挙げた指標、数値が掲載される。また、農林水産省が作成する「食料・農業・農村基本計画」には自給率の目標が表記されている。

次に、自給率の計算方法を示す。

2013(平成25)年度のカロリーベースの食料自給率は39%, 生産額ベース食料自給率65%で、その根拠は次により算出される。

$\text{カロリーベース食料自給率} = \frac{\text{国民1人1日当たり国産供給熱量}}{\text{国民1人1日当たり供給熱量}} \times 100 (\%)$	
$\text{生産額ベース食料自給率} = \frac{\text{食料の国内生産額}}{\text{食料の国内消費仕向量}} \times 100 (\%)$	
$\text{品目別自給率} = \frac{\text{各品目の国内生産量}}{\text{各品目の国内消費仕向量}} \times 100 (\%)$	
$\text{穀物自給率} = \frac{\text{穀物の国内生産量}}{\text{穀物の国内消費仕向量}} \times 100 (\%)$	

国民1人1日当たり国産供給熱量(939kcal), 1人1日当たり供給熱量(2,424kcal), 食料の国内生産額(9.9兆円), 食料の国内消費仕向量(15.1兆円)の算出については表-1による¹⁰⁾。

表-1 2013年度食糧自給率における各品目別数値

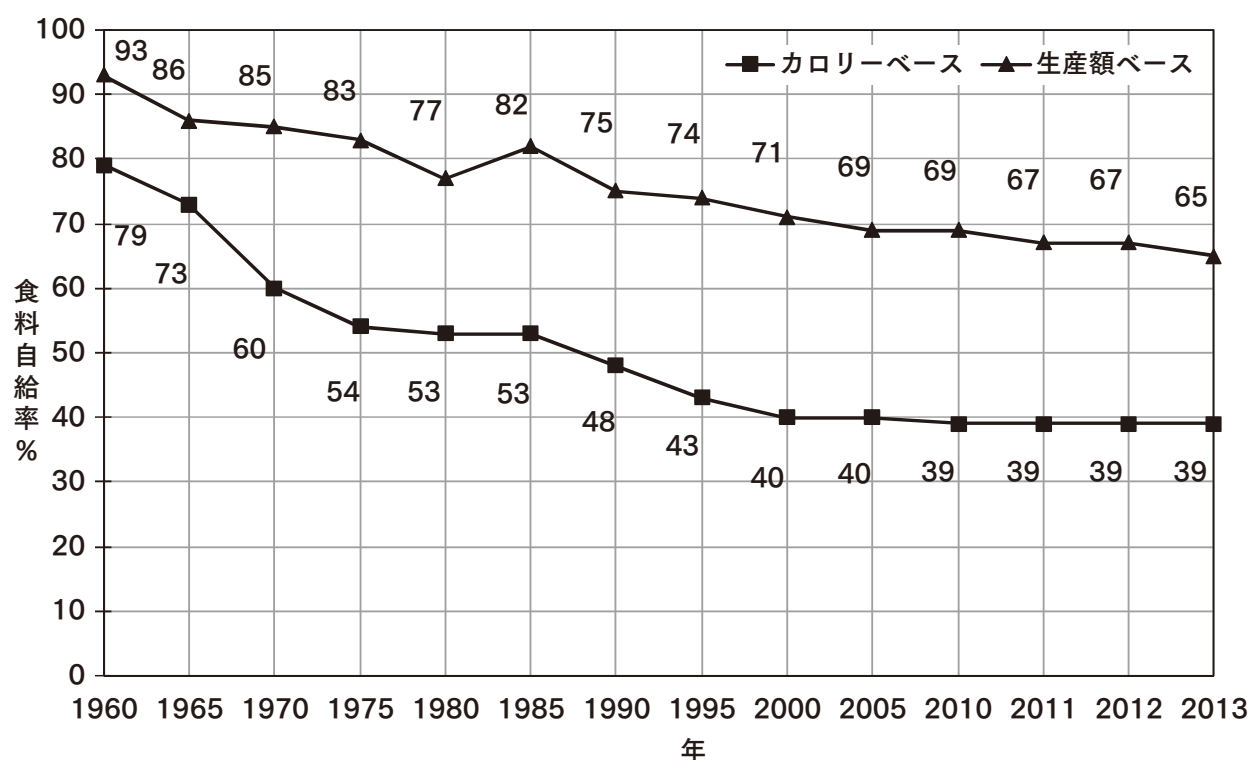
品目	カロリーベース熱量(人・日)		品目別食糧生産額	
	国産熱量	供給熱量	国内生産額	国内消費仕向量
米	540kcal	555kcal	19,223億円	18,974億円
小麦	39kcal	330kcal	2,766億円	340億円
大豆	17kcal	72kcal	607億円	236億円
野菜	56kcal	73kcal	31,500億円	23,355億円
果実	22kcal	64kcal	11,280億円	7,382億円
畜産物	65kcal	400kcal	41,782億円	23,954億円
魚介類	63kcal	97kcal	24,215億円	12,180億円
砂糖類	57kcal	200kcal	3,181億円	1,528億円
油脂類	11kcal	344kcal	5,011億円	1,688億円
その他	70kcal	289kcal	11,633億円	8,930億円
	940kcal	2,424kcal	151,198億円	98,567億円

出所：農林水産省『平成25年度食糧自給率をめぐる事情』2014.8

2.2 日本の食料自給率の現状

この計算値から明らかなように、日本の食料自給率は生活に必要なカロリーを賄うに必要な食料の半数にも満たない状況を示している。

食料自給率の現状を認識するために1960年度を起点として2015年度までの食料自給率の推移を図－1に示す。図－1で明らかなように、生活を維持するために必要なカロリーベースの自給率は、2013年度が39%¹¹⁾なので、1960年代の79%と比較すると半減し、低い自給率になっている¹²⁾。



出所：農林水産省『平成25年度食料自給率をめぐる事情』2014.8

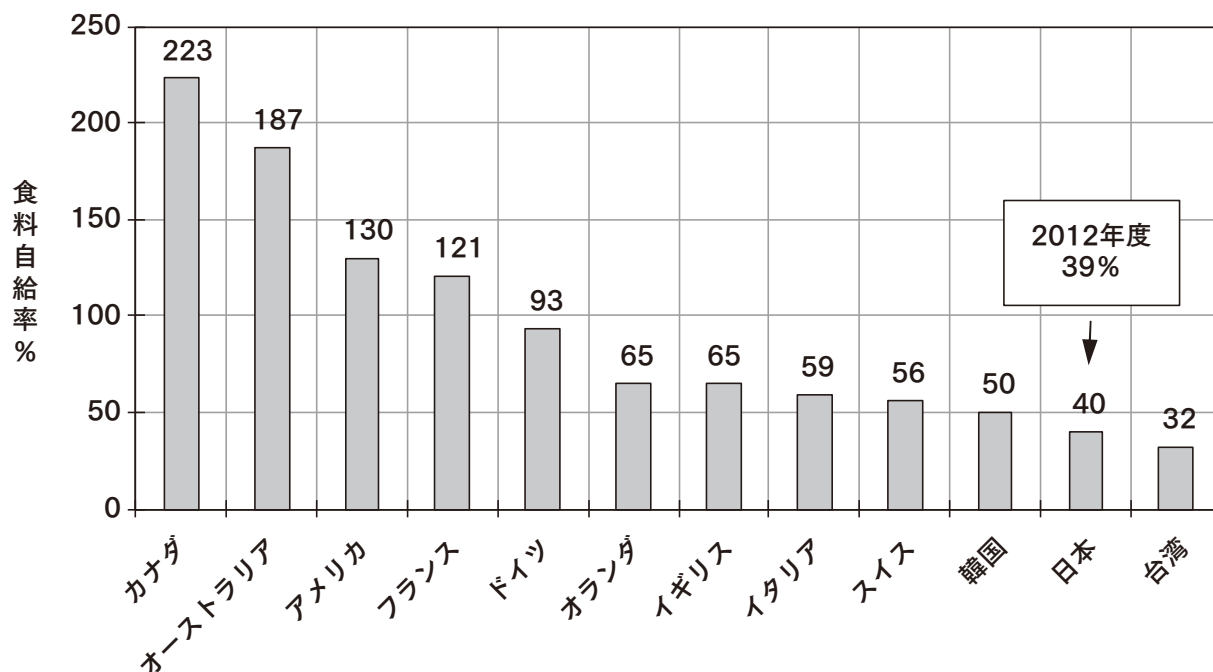
図－1 食料自給率の推移

2.3 食料自給率の諸外国との比較

日本の自給率の低さが問題になっているのは、それらが諸外国の食料自給率と比べどの程度のレベルにあるか知る必要がある。そこで、農林水産省の食料自給率の2009年度試算により算出されたデータを基に比較を行ったのが図-2（カロリーベース食料自給率）、図-3（生産額ベース食料自給率）である。

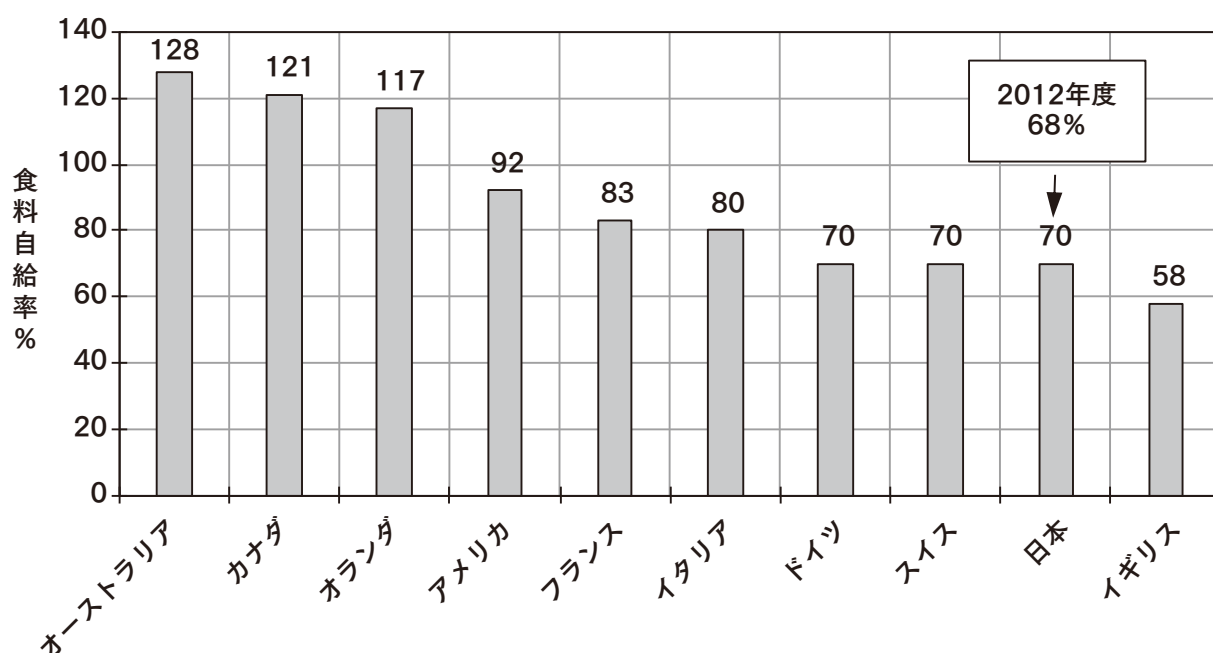
給率）である。

図-2、図-3から明らかなように、日本の食料自給率は、諸外国に比較するとカロリーベース、生産額ベースともかなり低い水準にあることが分かる。特に、カロリーベースでは極めて低いので、食料自給率の向上対策が緊急の課題である。



出所：農林水産省『現行の食料自給率目標等の検証①』平成26年1月

図-2 カロリーベース食料自給率国際比較 (%) (2009年)



出所：農林水産省『現行の食料自給率目標等の検証①』平成26年3月

図-3 生産額ベース食料自給率 (2009年試算)

2.4 食料自給率低下の要因

食料自給率低下の主たる要因として次に示す3項目を挙げることができる。

- ① 食生活の大きな変化（自給率の高い米の消費が減少）
- ② 消費の変化に国内の生産体制が対応できなかったことによる輸入の増加
- ③ 担い手の減少、高齢化の進展（特に農村地域における高齢化人口の増大と過疎化）による、不作付地・耕作放棄地の増加や耕作面積の減少¹³⁾

まず、一つ目にあげた食生活の変化は、自給率の高い米を中心とした食事の摂取から自給率の低い畜産物等を多く取り入れた食生活に変わったことが挙げられる。食生活の簡便化への移行（調理に手間のかからない食品や加工品の利用増大、調理済みの惣菜や外食の利用など）や肉食類や乳製品の消費増大による畜産物や乳製品、及び加工食品等の輸入の増大が食料自給率を低下させる原因になった。この消費の変化に国内需給や生産体制の対応ができなかったことが、食料自給率低下をもたらした二つ目の要因である。スーパーマーケットの店頭には、加工された食品や外国産の商品が多く並ぶようになった。また、ファミリーレストランやファストフード店などの外食店が多くみられるようになり、国内産の食品を調理して食べる機会などが減少し、食料の自給率に関係のある農産品の利用の機会が減少しているといえる。

さらに、三つ目の要因として、若者の農業離れ、農村地域の高齢化の進展（日本の基幹的な農業従事者の平均年齢が65歳を超えている）により、耕作放棄地や不作付け農地の増大による耕作面積の減少などが食料自給率の低下に影響を及ぼしている。

高齢化の状況を見てみると、2013年度における基幹的農業従事者数¹⁴⁾は174万人で、年齢別の基幹的農業従事者数の内訳では、18歳以下が18万人（10%）、50～59歳が23.1万人（13%）、60歳以上が134万人（77%）で、そのうち65歳以上が107万人（61%）を占めていて極めて高齢化が進んでいることが分かる¹⁵⁾。

耕作放棄地の増大については、1985年度（昭和

60年度）13.5万ヘクタール（以後haと記述する）（耕作放棄地の農業用地に対する面積率2.9%）であったものが、2010年度では39.6万ha（面積率10.6%）と約3倍に増えている¹⁶⁾。

2.5 食料確保の現状と課題

1) 食料自給率の向上目標と課題

食料の安定供給確保のため、自給率の向上対策と安定的な供給確保について議論が行われ、1999年「食料・農業・農村基本法」（以下基本法）を定め、法に基づき施策が進められている。

食料自給率目標については、基本法第15条に、食料自給率目標を定め、その向上を図ることを旨とし、国内の農業産業及び食料消費に関する指針として、農業者その他の関係者が取り組むべき課題を明らかにして定めるものと記述されている。

基本法に記述されている自給率目標については、2020年度（平成32年）に、カロリーベース50%、生産額ベース70%、飼料自給率38%となっていて、その目標の実現に向けて各種の政策が進められている¹⁷⁾。

一方、食料自給率目標を50%とした際の、2020年度における所要農地面積は461万haと定められたが、実際は、この実現が難しい状況にある。算定基準年2009年度では460.9万haで、その後、毎年3.2万haの減少がみられ、2012年度で454.9万haに減少していて、2020年度には426万haまで減少すると推定されている。現状では目標の所要農地面積から大きく下方に乖離するとみられている¹⁸⁾。延べ作付面積は、農地面積の減少の影響もあり、2020年度目標面積495万haに対して、基準年、2009年度426.5万haから一貫して減少し、2012年度実質418.1万ha（当該年度の目標面積449.3万ha）となっている。基準年から毎年5.7万ha増加すると予測して2020年度目標値が定められたが、基準年から4ヵ年の平均で毎年2.1万ha減少しており目標から大きく下方に推移しているのが現状である。自給率の目標実現と向上のためには、農地面積の拡大、作付面積の拡大が必須であるが、減少傾向にあることは大きな課題であるといえる¹⁹⁾。

2) 食料確保の保障について

食料確保の問題は、人間の生命維持に関わる重大な問題である。もし、日本人が生命維持のために必要とする食料の確保ができなければ、餓死することになる。この問題を避けるために、自給率の向上施策の展開が重要で、その対策が農林水産省を中心に進められている。日本人の生命維持に必要な食料が自給できない部分は、今日、諸外国からの輸入で賄われている。前述したように日本の食料自給率の現状は、2014年において40%であり、不足する60%は外国からの輸入に依存していることになる。また、日本は世界諸国に比べ最低の自給率になっていて、食料の必要量を海外に依存して生命が維持されているといっても過言ではない。

このような状況下で、もし、海外からの食料の輸入が途絶えたら、日本人の生命を危うくするのは明白である。このような事情から食料の安定供給の確保は、国家安全保障上で重要な課題になっている。日本の政府が定める「食料・農業・農村基本法」(平成11年7月16日法律第106号)に食料確保が命題として定められている。この基本法には、「食料の安定供給の確保」について第二条、第十五条及び第十九条の条項に明記されている。

第二条の内容を要約すると、次のような内容が記述されている。

- ① 食料は、人間の生命維持に欠かせないもの
- ② 良質な食料が合理的な価格で安定的に供給されること
- ③ 世界の食料需給及び貿易が不安定な要素があることから、国内の農業生産の増大を図る
- ④ 自給と輸入及び備蓄を適切に組み合わせ安定供給を行うこと
- ⑤ 国民が最低限必要とする食料は、凶作、輸入の途絶等の不測の要因により国内の需給がひっ迫することがあっても、国民生活の安定及び国民経済の円滑な運営に支障が生じないよう、供給の確保を図らなければならない

第十五条では、次のような内容が記述されている。

- ① 政府は、食料、農業及び農村に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食料・

農業・農村基本計画を定める

- ② 食料自給率の目標を定める
- ③ 食料自給率の目標は、その向上を図ることを前提に、国内の農業生産及び食料消費に関する指針として、農業者その他の関係者が取り組む課題を明記する

第十九条では、不測時における食料安全保障として、第二条第四項に関連して、国民が最低限必要とする食料の供給を確保するため必要と認めた場合には、食料の増産、流通の制限、その他必要な措置を講ずると記述されている。

我が国の食料確保の多くは海外からの輸入に依存しているため、諸外国の農業生産の動向に影響を受ける機会が多い。その不安定要素として、次のような諸事情が考えられる。①世界的な人口増加、人口の多い中国やインドの所得水準の向上による消費の拡大、バイオ燃料などによる消費拡大による農産物の需要増大、②地球温暖化等による水資源の不足と砂漠化の進行、世界の穀物単収の減少等による供給面での懸念、③世界の穀物等の需給がひっ迫することによる食料価格の高騰と高値の継続、④一部の食料輸入国や多国籍企業が世界各地で農地への投資の進行などを不安定要素として挙げることができる²⁰⁾。

3. 食料自給率向上及び安定した食料供給の課題解決策

これまでの食料自給率及び食料供給について考察を行った結果、食料自給率向上及び安定した食料供給と食料確保の重要性についての認識とその対策の必要性が理解できる。本項では、これまでの考察結果を踏まえ、その解決策について考察を行う。

3.1 日本の食料供給に関する諸問題について

これまでの推移や現状を検討した結果から、我が国の食料自給率低下の主な要因として、再掲になるが次の諸事項をまとめとして挙げることができる。

- 1) 農業従事者の高齢化(2013年度において基幹農業従事者175万人の内、65歳以上が107万

人で61%を占める高齢従事者構造になっている）

- 2) 耕作放棄地の増大と農作物の作付面積の減少（耕作放棄地は、1985年度13.5万haから2010年度で39.6万haと約3倍に増えている。農地面積は算定基準年2009年度460.9万haから、その後、毎年3.2万haの減少がみられ、2012年度で454.9万haに減少し、2020年度には426万haまで減少すると推定されている）
- 3) 農作業を行う担い手の減少（若手の農業離れと高齢化の進展）
- 4) 消費する食料品目の変化と食料の消費量の縮小
- 5) 農畜産物の輸入増加

ここに挙げた要因で大きく影響している問題点として、耕作放棄地の拡大と農地面積の縮小が大きな原因といえる。この問題は、農業従事者の高齢化と担い手の減少による耕作放棄地の増大及び農地面積の縮小、これに伴う農業生産の低下によるものであることが分かった。高齢化の進展と食料消費量の縮小は、人口の減少によることも影響しているといえる。また、食生活の変化によって自給率の高い食品（例えば米や和食系の食事）から輸入依存度の高い食品（例えば、油脂類・原料は輸入や加工食品、畜産品・飼料を輸入に依存）へと需要が拡大していることなどすべて日本における食料自給率を押し下げている。

3.2 日本の食料問題の解決策について

日本の食料問題は、主に農産物の作付面積の減少、農作業従事者の減少によるものといえ、これらに起因する問題の解決策として作付面積の拡大と農作業従事者の増大を図る方策が必要である。しかしながら、日本社会の現状では、この方策を進めることは、農家の高齢化とそれによる耕作放棄地の増大等によって極めて難しい状況下にある。

日本政府は、人口減少対策として、海外からの移民を受け入れる施策を進めようとしている²¹⁾。外国からの移民を受け入れるには、1990年の入国管理法の改正で多くの南米系の日系人が来日し、地域社会で文化の違いによる生活習慣の違いや子供たちの教育問題、南米日系人に対する蔑視、多文化共生推進の難しさ等、多くの問題を経験し、その対策に追われながら今日に至っている。

本項では、日本人の血を引く多くの日系人が生活している南米との連携を基に、日本の食料問題の解決策を考察し提言をまとめたい。

1) 南米日系人の人口

南米諸国には多くの日本人が移住し、移住地の開拓による農産業の経営を推し進め、今日の大きな日系人社会を築いている。南米には167万人の日系人が生活しているといわれ、特に日系人の多いブラジルには約150万人が生活している。また、来日している南米日系人は28万人（ブラジル日系人21万人）で、両地域を合わせると195万人に上る南米日系人が存在することになる²²⁾。

表－2 ポリビアの日本人移住地の様相

内容	サンファン移住地	オキナワ移住地
初期入植年	1955年	1954年
政府計画第一次入植年	1957年	1954年
土地面積	27,132ha	66,908ha
家族数	236家族	233家族
人口数	748名	883名
男性	374名	423名
女性	374名	460名
日本ポリビア協会会員数	179名	883名
農業協同組合（組合員数）	103名	150名

出所：サンファン日本ポリビア協会『サンファン日本人移住地概況2007～2008』サンファンポリビア協会、オキナワポリビア協会資料

表－3 サンファン移住地の農業生産状況

生産内容	事業農家数	取扱量	作付面積	平均作付面積
稲作	59	45,301 トン	9,868ha	137ha
大豆（冬作）	36	5,571 トン	5,854ha	162ha
大豆（夏作）	33	5,571 トン	3,658ha	110ha
採卵鶏	71	112.3 万羽		
鶏卵販売数（個）		245,278,040		
肉牛	30	6,307 頭		
柑橘	59		575ha	
マカダミアナッツ	41		330ha	

出所：サンファンボリビア協会『サンファン日本人移住地移住概況2007～2008』サンファンボリビア協会, 14頁

2) 南米の日本人移住地と農業生産活動

南米諸国に多くの日本人が第二次世界大戦の前と後に移住し、農業生産地を開拓し、日本人の手による農業生産を中心とした移住地を形成している。ブラジル、ボリビア、パラグアイを中心に、農業生産活動を行っている多数の広大な農地がある。日系人農業生産者は、滞在国における農業生産に指導的な役割を果たし、それぞれの国に貢献している。パラグアイの日系人主導による大豆生産が、同国の輸出に大きく寄与している。

ボリビアではサンファン移住地の米生産、オキナワ移住地の小麦生産、ブラジルではトメアス移住地の森林を再生しながら農業生産を行う画期的な複合農法による胡椒やトロピカルフルーツ生産が日系人による農業指導で周辺小農民の所得向上に寄与している。アチバイアの花弁生産とイチゴ生産などを特に優れた例として挙げることができる。多くの日本人移住地では、その地域に適合した農作物、トウモロコシや小麦、大豆などの穀物類も生産されている。赤道直下にある熱帯地域のパラ州にある移住地では、他地域と異なりパームオイルの基になるデンデヤシ栽培、カカオ栽培や胡椒栽培が広大な農地で行われている。

南米諸国に展開する日本人移住地の農耕地は50～1,000ha（これ以上の面積を所有する大地主も存在する）と比較的広大で、50～250haの農地所有者が多い²³⁾。日本人がまとまって居住しているボリビアの移住地のデータを表－2に示す。サンファン移住地全体で約2万7千ha、オキナワ移住地で約6万7千haと広大な広さにある。

3) 南米における農地面積の拡大の可能性について

多くの日系人が生活する南米は、広大な土地からなり、今後、さらに農地化が可能な広大な未利用、低利用地が残っている。例えば、ブラジル西南部からパラグアイ東部にかけて分布するセラローシャ（間帯土壌）地域、アルゼンチンのパンパ（アルゼンチン中部のラプラタ川流域に広がる草原地帯）、ブラジルの国土の面積25%（2億ha）を占めるセラード地帯には、まだ多くの未利用地がみられる。

ブラジルのセラードを事例として農地拡大の可能性を検証する。セラードは、これまで農業に適さない不毛の地とされてきたが、1974年日本政府とブラジル政府が協力して開発に取り組むことになった。1979年「日伯セラード農業開発協力事業（PRODECER）」が開始された。その後、22年間（2001年終了）セラードの開発プロジェクトが続けられた。2001年の終了時までに34.5万haの農地が新たに開発され、セラード開発が進行した。しかし、開発した面積は、総面積2億haの0.17%にも満たない状況で、広大な土地が未だ未利用になっている。ブラジル農牧研究公社（EMBRAPA）試算²⁴⁾によると未利用地9,000万haを耕地に変えることによって穀物及び肉の生産を3.5億トン増加させ得るとして、さらに農業生産地と食料生産の大きな拡大が見込める。

このセラードには、多くの日系人が入植し農業生産活動を行っている²⁵⁾。

4) 南米の日系人と連携した日本の食料問題の解決策について

これまで考察した結果、①南米にはブラジルを中心に多くの日系人が居住している、②南米の日系人は大きな農業移住地を開拓し生活を営んでいる、③ブラジルのセラード地帯のように大きな未利用・未開拓の耕作地が存在する、④多くの南米からの日系人が日本に働きに来ている、⑤日本の食料自給率が極めて低く、世界の先進国中で最下位にある、⑥農業従事者の高齢化や後継者不足などにより耕作放棄地が増大し作付面積が減少している、⑦日本では人口減少対策として、新たに移民の受け入れを検討している、ことが分かった。

これらの検討を踏まえて、日本の食料問題と人口減少の解決策として、次の諸点を提案する。

- ① 日本の血を引く南米日系人を日本の社会で起用する。南米日系人を、現在の日本社会のように労働者の補完や労務者などの蔑視的扱いのみでなく、対等の立場で起用を進め、人口増対策や農産業従事者の担い手として起用し、食料増産と食料消費の拡大を図る。
- ② 地方再生と地域の人口増加のために南米日系人を積極的に地方で受入れ、活用する施策を推進し、南米日系人が地域社会の活性化に寄与できる社会構造を創造する。
- ③ 南米の日本人移住地の拡大と農業生産の活性化を推進し、食料の安定的な供給確保の体制を強化する。
- ④ 日本から南米諸国の日系人社会に、新しい移住者を積極的に送り込み、日系社会の強化・拡大の方策を推進する。また、高齢化と跡継ぎ問題で縮小する日本人移住地を活性化し、日本の食料需給確保の拠点を強化することにより、食料需給の増大と安定供給の確保を図る。さらに、日系人の現地への同化による現地化が急速に進む中で、日本から南米へ日本人移民が、今日の時代に出ていくことにより、現地日系人社会において、日本人移民が増えることで、日本人の血の濃い人材が増え、現地日系社会の活性化が進み、日本との連携を主体にした、食料確保などの今後のプロジェクトの推進が容易になると思慮される。新し

い日本人の現地入りは現地日系人社会でも強く望まれている。

- ⑤ 南米の膨大な未利用耕作地を南米の日系人を起用して耕作可能地に変換することによって、日本人移住者（日系人）の耕作面積を拡大し、日本の食料需給の増大と安定確保を図る。中国や韓国、サウジアラビアなど諸外国は、食料確保のため中南米、アフリカを中心に諸外国で農業生産地を確保する戦略を進めている。日本は、特に国土が極めて小さい国であることから積極的に海外に農業生産地を求める必要がある。南米の日本人耕作地を拡大することは、現地国との摩擦を少なくし、現地国の農業生産の拡大に寄与しながら施策を推進できるメリットがある。
- ⑥ 日本人と南米日系人の人的交流を拡大強化し、双方の国において相互連携の円滑な推進が図れる社会構造を創造する。現地の日系人社会では、日本における南米日系人に対する興味が薄く、かつ弱い日本社会に対する期待度が薄れ、若い世代では日本離れを起こしている。優秀な日系人は、蔑視される日本に来ることを嫌い、正当に評価され実力を発揮し活躍できるアメリカやオーストラリアに働きに出る者が増えている。日本が積極的に南米日系人を起用すると同時に、南米日系人に魅力を抱かせる政策が必要である。
- ⑦ 日本社会に移民を導入することが検討されているが、まず、第一に日本との血のつながりがある南米の日系人を、前6項目を考慮し、移民の対象とする政策を進めるべきであろう。

4. おわりに

南米には、約200万人に上る日本の血を引く日系人が生活している。また、膨大な未耕作地があり大きな食料増産の可能性があり、日本から移住した日本人の血を引く子孫たちが、大きな農業移住地を確保し農業生産活動を行っている。さらに、移住先では、現地国の農業生産の拡大と強化に大きく寄与し、高い評価を得ているという現状がある。

日本は、南米の膨大な未利用地を日系人と連携し耕作地に変え、食料の増産体制を固め、食料安定確保の仕組みを創造することを考えるべきと思慮される。9,000万ha未利用地を農業生産可能地に変えることにより穀物及び肉の生産が、各3.5億トン増産できたとすれば、EMBRAPAの試算²⁶⁾によると8億人以上の扶養ができる量に相当する。

日本は、高齢化による耕作放棄地の増大により、農作物の作付面積が縮小し、農地面積の拡大と維持に苦慮している。また、人口減少が顕在化し、その対策が急務となっていて、新しい移民の導入と移民政策が検討されている。そのような社会状況の中で、食料自給率の低下が問題になり、自給率の向上対策と人口増加や開発途上国の生活の向上などにより世界的な食料需給の逼迫が予想され、輸入に多くを頼る日本の食料供給の安定的な保障が重要な課題になった。

その解決策として、日本にルーツを持ち日本と関係が深い南米日系人との連携を強化し、日本社会で南米日系人を積極的に起用し問題の解決に図る。また、南米に居住する日系人の農業生産地の利用拡大、日系人の起用により広大な未耕作地の開拓を進め農業生産地化することにより、日本の食料安定供給を確保することを方策として提案するものである。

註

- ¹⁾ 農林水産省『平成25年度食料自給率をめぐる事情』農林水産省、平成26年8月、p-1
- ²⁾ 農林水産省『現行の食料自給率目標等の検証（平成26年3月）』資料3、p-6
- ³⁾ 農林水産省『食料自給率目標の考え方及び食糧安全保障について、資料1-1』農林水産省、平成22年1月、及び、『現行の食料自給率目標等の検証①』農林水産省、平成26年3月
- ⁴⁾ 農林水産省「食料・農業・農村基本計画（平成17年3月）」P-17
- ⁵⁾ カロリーベース食料自給率は、生命・健康の維持にはカロリーが不可欠であることから、供給カロリーが国内生産でどの程度賄われているかを示す指標。
- ⁶⁾ 生産額ベースの食料自給率は、国内農業の経済的価値を示す指標で、比較的低カロリーの野菜や輸入飼料に依存する畜産物等の生産活動をより適切に反映した指標。
- ⁷⁾ 特定の品目の自給率を示す指標、例えば「小麦の自給

率」など。

- ⁸⁾ 基礎的な食料である穀物の自給率を示す指標。
- ⁹⁾ 食料需給の全般的動向、栄養量の水準とその構成、食料消費構造の変化などを把握するため、日本で供給される食料の生産から最終消費に至るまでの総量を明らかにし、国民1人当たりの供給純食料及び栄養量を示すもので、農林水産省が制作し発表しているものである。食料自給率の算出の根拠として活用されている。農林水産省
- ¹⁰⁾ 農林水産省『平成25年度食料自給率をめぐる事情』農林水産省、2014.8
- ¹¹⁾ ・ $\text{カロリーベース食料自給率} = \text{国民1人1日当たり国産供給熱量 (939kcal)} \div \text{1人1日当たり供給熱量 (2,424kcal)} = 39\%$
 ・ $\text{生産額ベース食料自給率} = \text{食料の国内生産額 (9.9兆円)} \div \text{食料の国内消費仕向量 (15.1兆円)} = 65\%$
- ¹²⁾ 農林水産省『平成25年度食料自給率をめぐる事情』農林水産省、2014.8
- ¹³⁾ 農林水産省『現行の食料自給率目標等の検証（平成26年3月）』資料-3、p-2
- ¹⁴⁾ 「基幹農業従事者」とは、農業就業人口（自営農業を主として従事した世帯員）のうち、普段の仕事として主に農業に従事している者をいう。
- ¹⁵⁾ 農林水産省『平成25年度食料・農業・農村の動向』農林水産省白書、p-84
- ¹⁶⁾ 同上書、p-74
- ¹⁷⁾ 農林水産省『現行の食料自給率目標等の検証（平成24年度食料需給表）』農林水産省、資料-3、p-10
- ¹⁸⁾ 同上書、p-13~15
- ¹⁹⁾ 同上書、p-13、14
- ²⁰⁾ 同上書、p-6
- ²¹⁾ 2014年2月13日衆議院予算委員会で安倍晋三首相は、古川元久委員の「移民の受け入れ」に関する質問に対し、「国民的議論を経た上で、多様な角度から検討する必要がある」旨の答弁を行ったことにより、移民受け入れ問題が浮上した。2月24日内閣府より2015年から年間20万人の受け入れ、かつ、2.07の出生率の目標を早期に達成し、もって100年後の日本が1億人口を擁する国を目指すという未来構想を発表したことにより、移民受け入れ問題が俄かに取り上げられるようになった。一般社団法人移民政策研究所2014年10月18日
- ²²⁾ 外務省・中南米局中米カリブ課『日本と中南米・パンフレット』外務省国内広報室、2013、p-17
- ²³⁾ 日本の一戸当たりの経営耕地面積は平成25年度で全国平均2.12haである。農林水産省「農地に関する統計」より
- ²⁴⁾ 国分牧衛『南米の大豆栽培と国際共同研究』国際農林水産業研究センター生産情報p-40
- ²⁵⁾ 同上書、p-40
- ²⁶⁾ 同上書、p-40

参考文献一覧：

1. 福井千鶴『南米日系人と多文化共生』沖縄観光速報社，2010
2. 農林水産省『食料・農業・農村白書，平成21年度，平成22年度，平成23年度，平成24年度，平成25年度，平成26年度』農林水産省
3. 外務省『わかる・国際情勢』外務省，Vol－44，2009
4. 農林水産省『調査と情報』農林水産省，第546号
5. 国分牧衛，藤崎幸蔵編『国際農業研究情報 No.7』国際農林水産業研究センター，1997
6. 国際協力事業団『日本とブラジル農業協力・セラード農業開発協力事業』国際協力事業団（JICA）
7. 秋本満敏『日伯セラード農業開発協力事業・拡大計画・セラードに拓く世界の食料供給基地』カンポ日伯農業開発株式会社
8. 宮尾進『ブラジルの日系社会論集・ボーダーレスになる日系人』サンパウロ人文科学研究所，2003
9. サンパウロ人文科学研究所編『変貌するブラジル日系社会・中尾熊科学研究所，1977
10. 神門善久『日本の食と農・危機の本質』NTT出版，2007
11. 茂木創『誰のための農業政策なのか・自給率という幻』唯学書房，2011
12. 中村靖彦『日本の食料が危ない』岩波書店，2011
13. 毛受敏浩『人口激減・移民は日本に必要である』新潮社，2011
14. 島崎治道『食料自給率100%を目ざさない国に未来はない』集英社，2009
15. 藤原良雄編集『なぜ今，移民問題か』藤原書店，2014
16. 移民八十年史編纂委員会『ブラジル移民八十年史』移民80年祭典委員会・ブラジル日本文化協会，1996
17. 記念誌編纂委員会『ブラジル日本移民・戦後移住の50年』ブラジル・ニッポン移住者協会，2004
18. パラグアイ日本人会連合会（パラグアイ移住70年誌編纂委員会）『パラグアイ移住70年誌－新たな日系社会の創造』パラグアイ日本人会連合会，2007
19. イグアス移住地入植40周年記念誌編纂委員会『大地に刻む 第3集』社団法人イグアス日本人会，2003
20. サンファン日本人移住地入植50年史編纂委員会『拓け行く友好の懸け橋 汗と涙，喜びと希望の記録』サンファン日本ボリビア協会，2005
21. コロニア・オキナワ入植50周年記念誌編纂委員会『ボリビアの大地に生きる沖縄移民』オキナワ日本ボリビア協会，2005
22. トメアス開拓70周年祭典委員会記念誌委員会『アマゾンの自然と調和して』トメアス文化協会，2009